

要 望 書

平成31年度 群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

平成31年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我々12市においては、住民に最も身近な基礎的自治体として、福祉、介護、医療などの社会保障サービスや道路、環境、教育など日常生活に必要な事業の実施に最大限の努力を傾注しております。

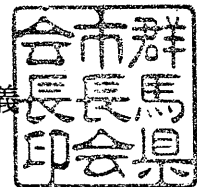
このようななか、来年は消費税10%への増税や幼児教育の無償化などが予定されております。市民生活への様々な影響が多分に考えられるところであり、こうした環境変化も踏まえ、豊かな市民生活のため、財源面や政策面など県と市町村が引き続き、連携・協力していくことが何よりも大切であります。

この要望書は、こういった県内12市の山積する諸課題や主要施策に対し、群馬県からのご支援とご協力を戴きたく取りまとめたものでありますので、何とぞ12市の置かれている実情をご理解頂き、本要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月2日

群馬県市長会

会長 清水 聖 義



群馬県知事 大澤 正 明 様

共 通 要 望

平成31年度 群馬県予算等に関する要望

『共通要望』

企画部関係

- 1 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について
(1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕
(2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔継続〕
(3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔継続〕
(4) 県内絹産業遺産の保存継承について〔継続〕
(5) 世界遺産センターにおける調査研究の充実について〔新規〕

生活文化スポーツ部関係

- 1 市町村有競技別拠点スポーツ施設整備事業補助金の充実について〔継続〕

こども未来部関係

- 1 施設型給付費等補助金（1号地方単独費用分）について〔新規〕
- 2 妊産婦への支援について〔継続〕

健康福祉部関係

- 1 地域における高度医療の確保について〔継続〕
- 2 発達障害者支援事業の創設について〔継続〕
- 3 要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業について〔新規〕
- 4 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕
- 5 医療的ケアを要する障害児等の受け入れ等について〔新規〕
- 6 国保保険者としての戦略的な財源確保について〔新規〕
- 7 受動喫煙対策について〔新規〕
- 8 介護人材の安定的な確保について〔新規〕
- 9 ケアマネジメントに関する基本方針について〔新規〕

環境森林部関係

- 1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔新規〕
- 2 太陽光発電設備設置事業の規制について〔新規〕
- 3 群馬県民有林造林事業補助金の拡充について〔新規〕
- 4 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕
- 5 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

農政部関係

- 1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕
- 2 養蚕業に対する支援について〔継続〕
- 3 国有農地管理業務について〔新規〕
- 4 国土調査（地籍調査）事業負担金について〔新規〕
- 5 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 地域公共交通ネットワーク構築に係る連携強化について〔継続〕
- 3 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕
- 4 高齢者の交通事故対策について〔新規〕
- 5 横断歩道等の道路路面規制標示の補修について〔新規〕
- 6 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 7 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕
 - (2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
 - (3) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕
- 8 空家等対策事業について〔継続〕
- 9 住宅の耐震改修等に対する支援について〔継続〕
- 10 太陽光発電設備設置事業の規制について〔新規〕

教育委員会関係

- 1 教職員配置の充実について〔継続〕
- 2 教育相談体制の充実について〔継続〕
- 3 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援について〔継続〕
- 4 特別な支援を要する児童生徒への指導・支援の充実について〔継続〕
- 5 育児に関わる休暇における代替補助教員の拡充について〔新規〕
- 6 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕
- 7 国指定特別天然記念物カモシカの保護について〔継続〕

企業局関係

- 1 県央第二水道からの受水単価等の見直しについて〔新規〕

警察本部関係

- 1 横断歩道等の道路路面規制標示の補修について〔新規〕

企画部関係

1 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について

世界遺産に登録された富岡製糸場と絹産業遺産群等について、その価値を将来にわたって維持するため、下記事項について、特段の措置を講じること。

(1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕

施設整備については、整備計画に基づき、資産の本格的な保存整備事業に着手したが、この事業は長期にわたる期間と多額な事業費が必要なことから、県費負担額及び負担率を確保すること。

(2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔継続〕

平成25年度から25%の県費補助を受けているが、今後も引き続き25%の県補助率を確保すること。

(3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔継続〕

整備保存修復に関して、多額の費用が掛かるため、県補助金額の現行補助率を確実に堅持し、更なる拡充を図ること。

また、世界遺産として景観の保全維持が挙げられているにも関わらず、補助制度がなく、市が負担していることから、景観維持に係る補助制度を創設すること。

(4) 県内絹産業遺産の保存継承について〔継続〕

県内に残る文化財指定・登録外の絹産業遺産については、民間所有・管理のものが多く、経年老朽化が進んでいることから、所有者の都合などにより失われる可能性が高いため、修復維持管理等に係る補助制度を創設し、貴重な絹産業遺産を保存継承すること。

(5) 世界遺産センターにおける調査研究の充実について〔新規〕

世界遺産センターにおいて、調査研究部門を設置し、各資産の調査研究を行い、世界遺産の価値を高めるとともに、情報発信し、継続的な誘客を図ること。

生活文化スポーツ部関係

1 市町村有競技別拠点スポーツ施設整備事業補助金の充実について〔継続〕

2028年第83回国体について、本県開催の内々定を得たことに伴い、今後、標記補助金の対象施設として位置づけられた施設の整備を進める必要があるが、空調やトイレなど付属設備の改修について補助対象とすること。

こども未来部関係

1 施設型給付費等補助金（1号地方単独費用分）について〔新規〕

施設型給付費等補助金（1号地方単独費用分）の交付に係る精算等については、県が1/2を上限とし、予算の範囲内で費用を負担する制度であるが、市町村負担が大きくなるケースが見受けられることから、追加交付や精算等の対応を検討すること。

2 妊産婦への支援について〔継続〕

市町村単位での実施とされている妊婦歯科検診・産婦健診・産後ケア事業については、出産に伴う一時的な人的移動（里帰り出産など）により、実施施設が住所地から遠隔地となることがあるため、現在実施されている妊婦健康診査のように、県内統一の方式とすること。

健康福祉部関係

1 地域における高度医療の確保について〔継続〕

住民にとって身近な地域で高度医療が受けられるよう、最新技術を持つスタッフの確保や育成、最新機器の導入支援等、地域の拠点病院への支援を図ること。

2 発達障害者支援事業の創設について〔継続〕

発達障害については、専門家が少なく、県の相談業務も受けられるまでに相当の時間を要しており、また、早期発見や療育、人材育成等の支援体制の整備も十分ではないことから、社会全体で発達障害者を支い合える仕組みが確立できるよう、補助制度を創設すること。

3 要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業について〔新規〕

平成30年度に市町村事業とされた要医療重症心身障害児（者）訪問看護支援事業について、年6回を上限とする県費補助対象を拡充するとともに、年間利用回数が制限されていることから、1回の利用時間については制限を設けず、補助対象とすること。

また、制度の見直しにあたっては、市町村と十分な協議を行った上でそれぞれの実情や意向を踏まえること。

4 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕

（環境森林部及び農政部にも提出）

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、出荷制限されている野生鳥獣の一部解除に向けた取り組みを図ること。

また、解除に必要なとなる検査体制に対する支援等を図ること。

5 医療的ケアを要する障害児等の受け入れ等について〔新規〕

県立障害者リハビリテーションセンター及び県立しろがね学園の短期入所事業所については、設備及び人員等の機能の充実により、医療的ケアを要する障害児者及び強度行動障害児者の緊急時の受け入れを担う事業所として整備すること。

また、医療機関等による医療型短期入所事業所の開設に向けた支援を講じること。

6 国保保険者としての戦略的な財源確保について〔新規〕

平成30年度から県も国保保険者となり、財政運営の責任主体となったことから、県内の被保険者の保険税率抑制のため、更なるイニシアティブをとるとともに、県内市町村の全体的な財源確保の底上げになるよう、下記事項について支援を講じること。

特別調整交付金（結核・精神）申請について、県内市町村で申請できる方法が確立できれば、市町村全体で多額な財源確保が可能となることから、積極的な支援を講じること。

保険者努力支援制度（市町村分）について、具体的で戦略的な施策の助言等、支援を講じること。

7 受動喫煙対策について〔新規〕

受動喫煙対策における財政的支援及び事業者への統一した周知・指導に向け、下記事項について支援を講じること。

事業者や市民の利便性及び店舗の効率的な運用などを踏まえた内容で受動喫煙対策が行えるよう、県が中心となり今後の方針を示すとともに、周知及び指導を県内統一的に進めること。

喫煙室等の設置関連費用、市町村担当職員向けの研修や相談体制の構築などに係る支援を講じること。

8 介護人材の安定的な確保について〔新規〕

要介護者が増加するなか、介護サービスの現場においては、介護人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、また、介護人材を養成し、定着を図ることは、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくために欠かせないことであることから、介護従事者の確保を図るための連携及び十分な財政支援を講じること。

9 ケアマネジメントに関する基本方針について〔新規〕

自立支援・重度化防止等に関する新たな交付金に係る基本方針の策定については、今年度から、居宅介護支援事業所の指定等の事務が県から市町村に権限移譲されたばかりであり、また、居宅介護支援事業の実施地域は事業所所在市町村に限定されず広域的であり、全県的なケアマネジメントのガイドラインがあることにより、混乱なく業務に従事できることから、県において策定すること。

環境森林部関係

1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔新規〕

クビアカツヤカミキリによる被害件数は増加の一途を辿っており、今後もさらなる被害拡大が予想されることから、駆除対策のための補助制度の拡充を図ること。

2 太陽光発電設備設置事業の規制について〔新規〕(県土整備部にも提出)

太陽光発電設備設置事業の施行に関し、設置する土地及び設備の安全性並びに景観に配慮した必要な規制を行うことにより、県土の保全と秩序ある太陽光発電設備の設置となるよう、新たな県条例の制定及び条例に基づく指導を図ること。

3 群馬県民有林造林事業補助金の拡充について〔新規〕

現在、全国的に植林された森林が伐期を迎えており、その後の継続的な森林の利用には苗の安定供給が求められていることから、裸苗と比べ生産効率が高く、植付け時の活着も良い利点を持つコンテナ苗を群馬県民有林造林事業(造林推進対策)の補助対象とすること。

4 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕

(健康福祉部及び農政部にも提出)

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、出荷制限されている野生鳥獣の一部解除に向けた取り組みを図ること。

また、解除に必要なとなる検査体制に対する支援等を図ること。

5 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕(農政部にも提出)

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

鳥獣被害防止総合対策交付金については、必要な財源を確保するとともに、鳥獣害対策地域支援事業については、捕獲従事者の活動実績が増加傾向にあることから補助率の拡充を図ること。

生息数を適正規模に減少させる管理を一層強化すること。

県単事業による野生獣の侵入防止柵の請負による設置事業に対し、引き続き予算措置すること。

群馬県広域被害防止協議会において有害鳥獣捕獲の担い手人材育成を推進すること。

県のリーダーシップによる広域的な捕獲体制を構築すること。

鳥獣保護区以外で被害が発生している地域でのニホンジカの個体数調整の実施と対象鳥獣にイノシシを追加すること。

農政部関係

1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕(環境森林部にも提出)

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

鳥獣被害防止総合対策交付金については、必要な財源を確保するとともに、鳥獣害対策地域支援事業については、捕獲従事者の活動実績が増加傾向にあることから補助率の拡充を図ること。

生息数を適正規模に減少させる管理を一層強化すること。

県単事業による野生獣の侵入防止柵の請負による設置事業に対し、引き続き予算措置すること。

群馬県広域被害防止協議会において有害鳥獣捕獲の担い手人材育成を推進すること。

県のリーダーシップによる広域的な捕獲体制を構築すること。

鳥獣保護区以外で被害が発生している地域でのニホンジカの個体数調整の実施と対象鳥獣にイノシシを追加すること。

2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

平成27年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。

「ぐんまシルク」の品質向上には、原料である繭の品質向上が欠かせないため、養蚕に関する専門的な知識と技術を持つ専門員の養蚕農家への派遣を継続すること。

繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に該当しない者に対する補助金を措置すること。

蚕糸業継承対策事業の補助金交付要件については、一部見直しがされ、基準年度の掃立量等より多少減少しても支援が受けられることとなったが、掃立量等は養蚕農家の高齢化、後継者不足に伴い自然減少する傾向にあり、協議会が一定量の事業実績を上げ続けることは困難であることから、蚕品種の指定や生産量に占める指定品種の割合によるものに見直すこと。

減少する養蚕農家戸数に歯止めをかけるため、意欲ある新規養蚕就農者及び団体への補助金を拡充すること。

3 国有農地管理業務について〔新規〕

農林水産省が所有している国有農地の管理については、県の法定受託事務であることから、市町村に管理を依頼せず、県事業として維持管理すること。

4 国土調査（地籍調査）事業負担金について〔新規〕

ここ数年、要求額に対して交付決定額が減額され、進捗率が計画どおり伸びていないことから、調査を早急に完了し、調査完了済地区との公平性を保ち、災害に備えられるよう、補助金の要求どおりの交付について必要な措置を講じること。

5 野生鳥獣肉の出荷制限一部解除及び支援について〔新規〕

(健康福祉部及び環境森林部にも提出)

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、出荷制限されている野生鳥獣の一部解除に向けた取り組みを図ること。

また、解除に必要なとなる検査体制に対する支援等を図ること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新市域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず群馬県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものである。このことから、道路予算を十分に確保するとともに、下記幹線道路網等の整備について、所要の対策を講じること。

国道50号前橋笠懸道路

西毛広域幹線道路

2 地域公共交通ネットワーク構築に係る連携強化について〔継続〕

交通系ICカードの導入に向けては、市町村を跨いで運行しているバス路線も多くあるため、広域的な視点での検討が必要であり、また、バス利用者を増加させるためには、運賃乗継割引等の地域独自サービスを含めた、多角的な視点でのサービス向上を図る必要があることから、県主導による県内共通のシステムづくりを図ること。

3 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕

県民の日常生活に必要な交通手段である乗合バス及び乗合タクシーについて、収支率の基準の引き下げ等、補助制度の充実を図ること。

特に、収支率による補助金停止措置規定については見直しすること。

また、車両更新の際は、費用も高額となることから、車両購入費に係る補助制度を拡充すること。

4 高齢者の交通事故対策について〔新規〕

全国的に高齢者の交通死亡事故発生率が上昇傾向にある中で、高齢者の交通事故対策が喫緊の課題となっていることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

車の運転能力の減退が見られ、交通事故を引き起こすおそれのある者を早期に発見できる仕組みの制度化や厳格化に向けて国に対し働きかけること。

運転免許証自主返納者に対する運転経歴証明書交付手数料について、助成等の財政支援を図ること。

免許証返納後の移動手段確保に伴う市町村負担に係る財政支援を図ること。

5 横断歩道等の道路路面規制標示の補修について〔新規〕(警察本部にも提出)

県道における横断歩道や停止線(止まれを含む)や、外側線等の道路路面規制標示について、薄く消えかかっている箇所がある。特に通学路となっている箇所は危険なことから早急に補修等の対策を講じること。

6 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

7 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕

生活環境施設として極めて重要な下水道の整備を促進するため、財政措置の拡充を図ること。

(2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

平成23年度に創設された浄化槽エコ補助金事業により、合併浄化槽への転換が図られているが、一層の転換を図るため、浄化槽エコ補助金を継続的な制度とするとともに、補助を拡充すること。

(3) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕

流域下水道の維持管理に係る県負担及び流域下水道建設費の県負担については、引き続き支援を図ること。

8 空家等対策事業について〔継続〕

空家等の解消について、特定空家等に限らず、空家所有者等に対する空家の解体やリフォーム、跡地利用への補助は空家解消に効果があることから、市町村の補助施策に対する県の補助制度を創設すること。

9 住宅の耐震改修等に対する支援について〔継続〕

全国各地で大規模地震が頻発している中、これまで以上に住宅の耐震化を促進する必要があることから、群馬県木造住宅耐震改修支援事業費補助金の限度額を引き上げるとともに、耐震基準に満たない木造住宅の建替え・部分改修を促進するための補助金を創設すること。

10 太陽光発電設備設置事業の規制について〔新規〕(環境森林部にも提出)

太陽光発電設備設置事業の施行に関し、設置する土地及び設備の安全性並びに景観に配慮した必要な規制を行うことにより、県土の保全と秩序ある太陽光発電設備の設置となるよう、新たな県条例の制定及び条例に基づく指導を図ること。

教育委員会関係

1 教職員配置の充実について〔継続〕

学力向上特配の一部を活用するのではなく、小学校第5・6学年における「さくらプラン」による35人学級を実施すること。

2 教育相談体制の充実について〔継続〕

小学校における教育相談体制の充実を図り、その後の継続的な指導や問題行動等の未然防止及び早期解決を推進するため、小学校におけるスクールカウンセラーの勤務日数を拡充すること。

3 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援について〔継続〕

外国人児童生徒数の増加と言語が多様化している現状から、日本語を全く理解していない児童生徒を指導する初期指導教室（プレクラス）の指導体制（日本語指導助手等）の充実が課題であることから、今後も帰国・外国人児童生徒受入促進事業を活用すること。

4 特別な支援を要する児童生徒への指導・支援の充実について〔継続〕

特別支援学級の児童・生徒数が増加していることから、特別な支援を要する児童生徒への指導・支援にあたる職員を配置すること。

5 育児に関わる休暇における代替補助教員の拡充について〔新規〕

部分休業や子育て部分休暇の取得を希望する職員があった場合に、補助教員を配置すること。

6 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕

指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るための継続的な予算確保を図ること。

7 国指定特別天然記念物カモシカの保護について〔継続〕

カモシカの保護件数が近年平野部で急速に増えつつあるが、市町村境に拘束されない特別天然記念物であることから、県内各地域で保護対応できる部署を設けること。

企業局関係

1 県央第二水道からの受水単価等の見直しについて〔新規〕

将来にわたる安定給水のため、3年毎の協定の見直しに併せて県央第二水道からの受水単価の引き下げを行うこととともに、実情の使用水量に即した受水量への見直しを図ること。

警察本部関係

1 横断歩道等の道路路面規制標示の補修について〔新規〕(県土整備部にも提出)

県道における横断歩道や停止線(止まれを含む)や、外側線等の道路路面規制標示について、薄く消えかかっている箇所がある。特に通学路となっている箇所は危険なことから早急に補修等の対策を講じること。

1 2市個別要望

平成31年度 群馬県予算等に関する要望

『12市個別要望』

生活文化スポーツ部関係

- 1 浜川運動公園拡張事業の促進について〔継続〕【高崎市】

健康福祉部関係

- 1 中核病院の医師の確保について〔継続〕【桐生市、みどり市】
- 2 小児科及び産婦人科医師の確保について〔継続〕【沼田市】
- 3 精神科の医療機関整備及び医師の確保について〔新規〕【沼田市】
- 4 医師の確保について〔継続〕【館林市】

環境森林部関係

- 1 赤城山振興に係る連携強化について〔継続〕【前橋市】
- 2 妙義荒船佐久高原国定公園指定50周年記念事業について〔新規〕【富岡市】
- 3 秋間ファーム特殊肥料残存物の早期撤去について〔継続〕【安中市】

産業経済部関係

- 1 赤城山振興に係る連携強化について〔継続〕【前橋市】

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 豊岡新駅（仮称）の整備について〔新規〕【高崎市】
- 3 河川改修等の整備促進について
 - (1) 井野川及び榛名白川などの河川改修等の促進について〔継続〕【高崎市】
 - (2) 一級河川早川の護岸整備について〔新規〕【桐生市】
 - (3) 県管理河川の重要水防箇所整備事業について〔継続〕【太田市】
 - (4) 利根川右岸の護岸整備について〔新規〕【沼田市】
 - (5) 一級河川田島沢川改修について〔継続〕【渋川市】
- 4 浜川運動公園拡張事業の促進について〔継続〕【高崎市】
- 5 大規模建築物の耐震改修に関する支援について〔継続〕【高崎市】
- 6 市街地再開発事業の促進について〔新規〕【高崎市】

教育委員会関係

- 1 共同調理場における栄養教諭等の配置人数の拡充について〔継続〕【伊勢崎市】
- 2 市立特別支援学校の県立移管について〔継続〕【太田市】
- 3 史跡上野国佐位郡正倉跡の整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

生活文化スポーツ部関係

1 浜川運動公園拡張事業の促進について〔継続〕(県土整備部にも提出)【高崎市】

浜川運動公園の拡張整備にあたり、本公園が災害時における防災拠点として機能できるよう、隣接する井野川の堤防等の河川整備と適切な維持管理及び周辺の交通需要に対応した県道整備を図ること。

また、公園内に整備を予定しているテニスコートについて、施設整備に対する支援等を図ること。

健康福祉部関係

1 中核病院の医師の確保について〔継続〕【桐生市、みどり市】

医師不足による地域医療サービスの低下は全国的な問題であり、桐生地域医療組合(桐生厚生総合病院)においても同様の状況であるが、現在、構成市において、県が実施している取り組み以外の地域の実情に合った独自の対策として、医師確保対策事業費補助を行っているため、補助に係る財政支援等について特段の措置を講じること。

2 小児科及び産婦人科医師の確保について〔継続〕【沼田市】

小児科及び産婦人科医師の安定的確保が厳しい状況であり、乳幼児健診の医師確保、小児救急医療の拡充、分娩施設の維持を含めた周産期医療の確保に苦慮している。

少子化対策の中でも、若い世代が安心して妊娠出産子育てが出来る保健医療体制の維持は重要であり、小児科及び産婦人科医師の確保について、特段の支援を図ること。

3 精神科の医療機関整備及び医師の確保について〔新規〕【沼田市】

精神科通院のできる医療機関が少なく、ましてや入院できる医療機関がないことから、精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神科の医療機関整備及び医師の確保について、特段の支援を図ること。

4 医師の確保について〔継続〕【館林市】

地域医療を担う医師の安定確保を図るため、医師の処遇改善に係る財政支援等、医療圏の実情に応じた予算措置を講じること。

環境森林部関係

1 赤城山振興に係る連携強化について〔継続〕(産業経済部にも提出)【前橋市】

赤城山の魅力を更に高めていくためには、多岐に渡るニーズへの対応と観光客が安全に楽しめる環境整備が必要であり、そのためには、県との連携強化が必要不可欠であることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

覚満淵の遊歩道・木道の修復及び整備
赤城南麓観光スポットへの臨時バス運行に係る補助制度の継続又は、新たな補助制度の創設

2 妙義荒船佐久高原国定公園指定50周年記念事業について〔新規〕【富岡市】

妙義荒船佐久高原国定公園は、来年で50年の節目を迎えることから、妙義山周辺地域の魅力を全国に発信する貴重な機会である。ついては、山の日に合わせてイベント等の実施や50周年記念事業の実施について特段の措置を講じること。

3 秋間ファーム特殊肥料残存物の早期撤去について〔継続〕【安中市】

秋間ファーム特殊肥料残存物を早期に撤去するよう、事業者に対し指導すること。

産業経済部関係

1 赤城山振興に係る連携強化について〔継続〕(環境森林部にも提出)【前橋市】

赤城山の魅力を更に高めていくためには、多岐に渡るニーズへの対応と観光客が安全に楽しめる環境整備が必要であり、そのためには、県との連携強化が必要不可欠であることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

覚満淵の遊歩道・木道の修復及び整備
赤城南麓観光スポットへの臨時バス運行に係る補助制度の継続又は、新たな補助制度の創設

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕 【前橋市】

本町二丁目五差路の交差点改良
苗ヶ島飯土井線の延伸整備
朝倉玉村線(利根川新橋含)並びに江田天川大島線の県道昇格及び建設推進

(仮)赤城榛名広域道路及び駒寄スマートＩＣ大型車対応化
前橋・赤城線(自転車利用環境)及び大胡・赤城線

【桐生市】

太田桐生線バイパス
小俣桐生線(幸橋線)
梨木香林線等
新桐生駅駅前広場及びアクセス道路
前橋大間々桐生線(赤岩線)

【伊勢崎市】

北部環状線

【太田市】

太田北部幹線、藪塚西部幹線及び新田世良田線
太田桐生線バイパス
国道４０７号追分の交差点改良
足利伊勢崎線の拡幅
前橋館林線の拡幅

【沼田市】

県道小日向沼田線の道路改良
国道１４５号の道路改良

【館林市】

青柳広内線
西部三号線
中央通り線
大手町大街道線

【渋川市】

渋川松井田線及び前橋伊香保線の交差点改良
渋川松井田線他２路線の融雪施設の設置
八木原駅西口駅前広場及び高崎安中渋川線

【藤岡市】

前橋長瀬線バイパス
藤岡本庄線中栗須藤岡境交差点改良
寺尾藤岡線バイパス
前橋長瀬線(柳瀬橋から国道１７号区間)の４車線化
国道２５４号藤岡市内のバイパス整備の検討

【みどり市】

ＪＲ岩宿駅前の開発整備
東武鉄道阿左美駅前の開発整備
桐生伊勢崎線阿左美大原工区
大間々世良田線バイパス
国道１２２号塩原バイパス
小平塩原線滝ノ上工区

2 豊岡新駅(仮称)の整備について〔新規〕【高崎市】

交通弱者の移動手段を確保するため、ＪＲ信越本線の北高崎駅・群馬八幡駅間の

新駅設置に向けた取り組みについて、本事業の整備促進が図られるよう、特段の支援を図ること。

3 河川改修等の整備促進について

(1) 井野川及び榛名白川などの河川改修等の促進について〔継続〕【高崎市】

近年、井野川及び榛名白川などでは降雨による増水で河川水位の急激な上昇が顕著となり、河川沿線の住民は大きな不安と危機感を募らせていることから、河川の水位上昇を抑制する治水対策を講じること。

(2) 一級河川早川の護岸整備について〔新規〕【桐生市】

一級河川早川は、護岸の未整備区間があり、河床の洗掘や護岸が侵食され、崩壊の恐れがあり、また、住宅地域や市道の付近を流れていることから、未整備区間の整備について特段の措置を講じること。

(3) 県管理河川の重要水防箇所整備事業について〔継続〕【太田市】

台風における他県での河川氾濫を踏まえ、県が所管する河川の重要水防箇所の再点検と重要度が高い箇所の河川整備（石田川、早川及び蛇川）を講じること。

(4) 利根川右岸の護岸整備について〔新規〕【沼田市】

利根川の片品川との合流点から下流の沼田市屋形原町地先において、右岸側は国道17号とJR上越線が利根川と並行し、挟まれた土地にガスステーションや民家が連なっているが、整備されている既設護岸の高さが低く、また、未整備区間もあることから、洪水による土地の崩壊の未然防止及び近隣住民の安全確保のため、護岸整備を図ること。

(5) 一級河川田島沢川改修について〔継続〕【渋川市】

平成23年にゼロ県債砂防事業として設計委託を行った一級河川田島沢川改修事業については、市が行う市道下中尾榎平線道路改良工事と一体的に行うことで事業効果が期待できることから、早期着手を図ること。

4 浜川運動公園拡張事業の促進について〔継続〕(生活文化スポーツ部にも提出) 【高崎市】

浜川運動公園の拡張整備にあたり、本公園が災害時における防災拠点として機能できるよう、隣接する井野川の堤防等の河川整備と適切な維持管理及び周辺の交通需要に対応した県道整備を図ること。

また、公園内に整備を予定しているテニスコートについて、施設整備に対する支援等を図ること。

5 大規模建築物の耐震改修に関する支援について〔継続〕【高崎市】

倒壊の危険性があると判断された建築物（ホテル）について、地域経済への影響が出ないよう、ホテル営業を承継しながら耐震改修工事の早期完了を実現する必要があることから、現状の耐震改修補助制度の補助率の拡充等、十分な財政支援を講じること。

6 市街地再開発事業の促進について〔新規〕【高崎市】

高崎駅東口エリアにおいては、市街地再開発事業等により高度利用を促進し、新たなビジネスエリアの創出や業務機能の集積等を図り、雇用の増加、交流人口の拡大等、中心市街地活性化に大きな期待ができることから、市街地再開発事業等の整備促進が図れるよう、引き続き財政支援を講じること。

教育委員会関係

1 共同調理場における栄養教諭等の配置人数の拡充について〔継続〕【伊勢崎市】

調理場の老朽化に対応するため、3調理場を統合した新学校給食調理場の建設を進めているが、現在、統合する3調理場に栄養教諭等は、6人配置されているなか、新調理場で配当基準に基づいた場合は、3人となることから、他県において1場2棟方式で加配されている例も踏まえ、同様の措置を講じるとともに、配当基準を見直すこと。

2 市立特別支援学校の県立移管について〔継続〕【太田市】

市立特別支援学校の県への早期移管に向けた必要な予算を確保すること。

3 史跡上野国佐位郡正倉跡の整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

国指定史跡である上野国佐位郡正倉跡の保存整備に係る県補助を拡充すること。